



令和2年（行ウ）第71号 損害賠償請求行為請求事件（住民訴訟）
 原告 宗岡明弘 外533名
 被告 神戸市長 久元喜造 外1名



証 拠 説 明 書 (5)

令和5年4月3日

神戸地方裁判所 第2民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士

津 久 井

進



原告ら訴訟代理人弁護士

白 倉

典 武



原告ら訴訟代理人弁護士

繁 松

祐 行



原告ら訴訟代理人弁護士

田 崎

俊 彦



原告ら訴訟代理人弁護士

関 本

龍 志



甲号証	標題	作成者	作成時期	原本 写し	立証趣旨
A75	平成27年度 天井川左岸線 立体化検討業務 報告書 (抜粋)	神戸市建設 局道路部工 務課、阪神 測建株式会 社	H27.9	写し	天井川左岸線の立体化が法律的にも 技術的にも可能であることは、すでに 平成27年の第1回目の立体化検討 業務(計画交通量2万台:4車線)によ り明らかになっていること等
C20	離宮道再整備についての神 戸市建設局の発言	四者会議	H27.8 ～ H28.5	写し	神戸市は離宮公園前交差点を強引 に「単純な十字路」とするために、「離 宮道廃止」「バス道化」「一方通行化」 などを計画していたこと等
C21	離宮道再整備に関する建設 局の言動に対する抗議	西須磨東部 自治会、須 磨天神町自 治会、桜木 町自治会、 西須磨都市 計画道路公 害紛争調停 団	H28.7.18	写し	同上
C22	須磨多聞線に係る事項につ いての3自治会の窓口に関す るご通知	西須磨東部 自治会、須 磨天神町自 治会、桜木 町自治会	H25.12.15	写し	神戸市(建設局道路工務課)は、手抜 きともいえる「アセスもどきの独自調 査」を住民の強い反対を押し切って強 行したこと等
C23	須磨多聞線に係る環境影響 調査「評価書(案)」の説明に ついて	西須磨都市 計画道路公 害紛争調停 団	H26.2.25	写し	同上
C24	須磨多聞線に係る「評価書」 の公表とビラの配布について	西須磨東部 自治会、須 磨天神町自 治会、桜木 町自治会	H26.9.24	写し	同上
D70	都市計画道路の見直しの手 引き(各論編) ～都市計画道路の必要性の 点検に関する事例の整理～ (抜粋)	国土交通省 都市局都市 計画課	H30.8	写し	都市計画は法21条に変更に関する 規定があるとおり、社会経済状況の変 化に対応して不断に変更することが 予定されている制度であること等

以上